

守口サービスセンターの整備について

令和4年7月

淀川河川事務所

【今回の議題】 守口サービスセンター実施設計と周辺整備について

- 守口サービスセンターの実実施設計業務が契約(R4.5)され、設計業務が開始されることとなった。
- これまでの議論を確認しつつ、実施設計で設計に反映する事項を確認したい。



【過去に審議された守口サービスセンター施設整備の要望事項】

- 学校との連携(環境学習)や地域でのイベント等に活用できるような室内空間を確保して欲しい。
- 交通の利便性の面から広く人々が来園することを想定し、当サービスセンターが淀川河川公園全体における機能を明確にする。
- 施設機能(最低限として)は、雨露が凌げ、水場やトイレがあり、室内でイベント等を実施できる空間を確保する。
- 規模は小学校1学年(約100人)が一度に利用可能な多目的室を備える。
- 利用者が憩えるカフェ設置は、立地条件を考慮しイベント時にキッチンカーが出店する程度で、社会実験を重ねながら今後の形態を考えるのが良い。
- 河川の自然環境に誘う施設は、過剰利用を避け、ハコモノは減らす方向とする。
- 建物はカーボンフリーな木質化とし、できるだけエコな建築とする。

守口地区・外島地区の整備方針

◇地域の人々と河川を結びつける玄関口として守口サービスセンターを位置づけ、河川に親しめる空間づくりをめざします

- ①運動施設の配置見直しや水辺環境保全・再生ゾーンの積極的な利用により、淀川の自然環境を身近に感じられる空間を形成し、**子どもたちが河川についてより深く知り・学べる場としてサービスセンターをリニューアル**します。
- ②新たなサービスセンターを拠点とした**自然観察会等のプログラムを通じて、淀川の身近な自然に親しめる環境づくりや、水辺に近づく機会の創出**を図ります。

◇下流左岸の拠点として、様々な使い方に対応出来る施設整備と空間づくりをめざします

- ①**淀川の自然環境や歴史・文化を活用した学習プログラム等の実施拠点**として、また、**淀川河川公園を利用する人々の休憩や憩いの場**、さらには、**各種教室等を通じた健康づくりに寄与する場**として、サービスセンターのリニューアルを進めます。
- ②運動施設の再配置等により、自然体験、健康づくり、運動、BBQ、各種イベントなど利用者の創意工夫で多目的に利用できる広場づくりを進めます。

◇淀川全体やまちとつなぐ結節点をめざします

- ①隣接する太子橋地区や八雲野草地区との一体的な利用を図りつつ、**まちから淀川へ人々を誘導**します。また、周辺の桃町緑道公園等との接続を考慮し、**まちと淀川をつなぐ場**となることをめざします。
- ②堤防天端のサイクリングロード等との接続を考慮した機能配置とし、**淀川全体をつなぐ場**となることをめざします。

サービスセンターの整備 (魅力の向上)

- 1) 人々が河川に親しみ、河川についての知識と体験を深める拠点
- 2) 自然、健康プログラム等の活動拠点
- 3) 地域情報の発信、市民参加活動の拠点
- 4) 広域サイクリング等、淀川の縦断方向への利用の拠点
- 5) 休憩、軽飲食、コミュニケーションの場の提供
- 6) 公園利用案内・施設予約
- 7) 休憩やイベント等に利用できる展望広場の整備

【整備項目】

- ・ 外島地区やサイクリングロード等からの利用、見晴らしを考慮し、できるだけ堤防に近い位置に休憩や地域の様々な活動の拠点となる場として再設置する。
- ・ 健康や自然等に関する各種プログラムの実施拠点として活用できるよう、多目的室や快適なトイレ等を整備する。
- ・ 日常的な休憩、イベント利用、サイクリングの拠点となるよう天端広場を整備する。
- ・ 健康増進に寄与するよう、小径沿いに健康遊具の配置も検討する。
- ・ 再整備期間中も公園利用者へのサービス提供の質が維持されるように配慮する。

【運営管理項目】

- ・ 拠点施設として、各種イベントの開催等により隣接する太子橋地区や八雲野草地区との一体的な利用を図る。
- ・ 地域の教育機関と連携し、子どもたちが河川についての知識と体験を深められるような自然環境学習プログラムの充実を図る。
- ・ 公園利用者やサイクリング愛好家等の休憩や憩いの場としての魅力向上のため、イベント時におけるキッチンカーの誘致を試行的に実施検証する。

■基本コンセプト

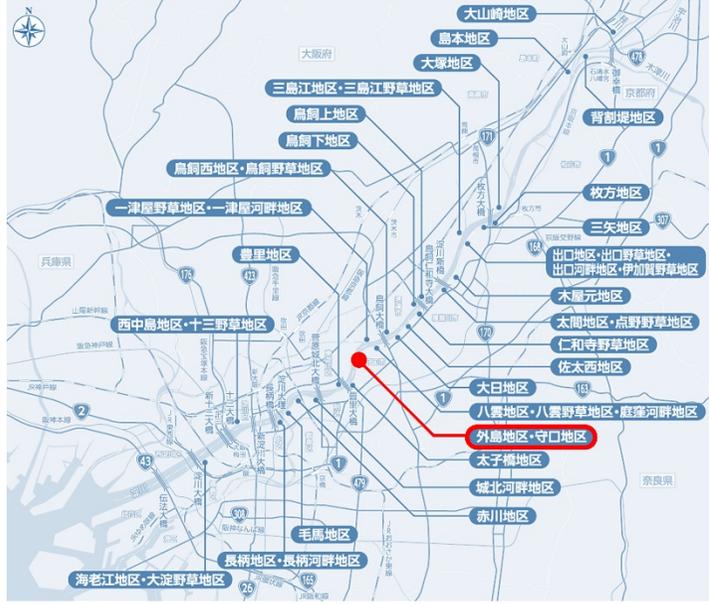
- 1) 淀川全体に関する情報発信の拠点とする。
- 2) 自然観察会等のプログラムの実施拠点、公園利用者の憩いの場、さらには各種教室等を通じた健康づくりに寄与する場の提供箇所とする。

■施設設計方針

- 1) 必要最低限の設備を備えた施設、施設規模として約660㎡とする。
- 2) カーボンフリーな木造とする。
- 3) 公園運営を行う公園管理センターの事務拠点として必要な機能を確保し、公園の管理運営・サービス提供の中心拠点とする。
- 4) 憩いや多彩なプログラム・教室等の開催に対応すべく、フレキシブルに対応出来る会議室・多目的室等の施設構成とする。
- 5) サービスセンターと隣接するエリアに、以下の点に配慮した広場(見晴らし広場)を整備する。
 - ・利用、淀川の見晴らしを考慮した、堤防に近い位置に設置
 - ・キッチンカー等の導入も考慮した広さの確保

守口サービスセンターの淀川河川公園全体における位置づけ

守口地区は、淀川の河口付近から三川合流域までの約37kmに点在する淀川河川公園のほぼ中心に位置している。



淀川河川公園における守口地区の位置図

◆サービスセンターへの誘導

堤内地側からサービスセンターに向かうアプローチ園路には、分かりやすいサインを設置し、路面装飾により淀川に誘う雰囲気づくりに配慮する。



ピーリング工法で四季を表現

コンクリートの表面を滑らかで独自の滑り感と施工技術により4種の草花の模様で、四季の移り変わる様子を表しました。コンクリートの表面を一度磨くことで、コートがより滑らか、耐久度も大幅に向上します。



- 守口地区は、淀川河川公園40地区の中で唯一、堤内地側に立地し、周辺に住宅地が広がり大阪市営地下鉄や京阪本線など公共交通機関の駅から徒歩圏内に位置している。
- 守口地区の立地特性を活かし、守口サービスセンターは、淀川の流域地域の人々が淀川河川公園を訪れ、淀川と淀川河川公園全体の詳しい情報を発信し、淀川の水辺空間の自然環境の豊かさ・魅力を知るきっかけを提供する「**淀川へのゲートウェイ（玄関口）となる拠点施設**」とする。



守口サービスセンターの淀川河川公園全体における位置づけのイメージ

守口サービスセンターの施設構成と機能のイメージ

守口サービスセンターには、以下のような施設の整備を予定している。
下図はおおよそのレイアウトイメージを示したもので、下流域地域協議会の審議や、建築設計の検討過程で内容が変更されることもある。

事務室

淀川河川公園の運営管理業務や各種サービスの提供を行う拠点として、公園管理センター事務所としての機能を担う。



事務室窓口のイメージ (設計事務所実績事例)

見晴らし広場

淀川河川公園や、地域住民が実施するさまざまなイベントの会場としての利活用を想定。イベント時はキッチンカー等の導入が可能。



見晴らし広場のイメージ

ロビー

淀川と淀川河川公園の情報、地域情報、市民参加活動に関する情報等の発信や、飲料等の自動販売機を設置。

倉庫

公園の維持管理やサービス提供に必要な物品等、自然観覧会等の利用プログラムに使用する物品等を保管。

会議室

淀川河川公園の管理業務や市民団体活動等による利活用を想定。

パーティションの区切り壁を格納すると多目的広場の拡張が可能。



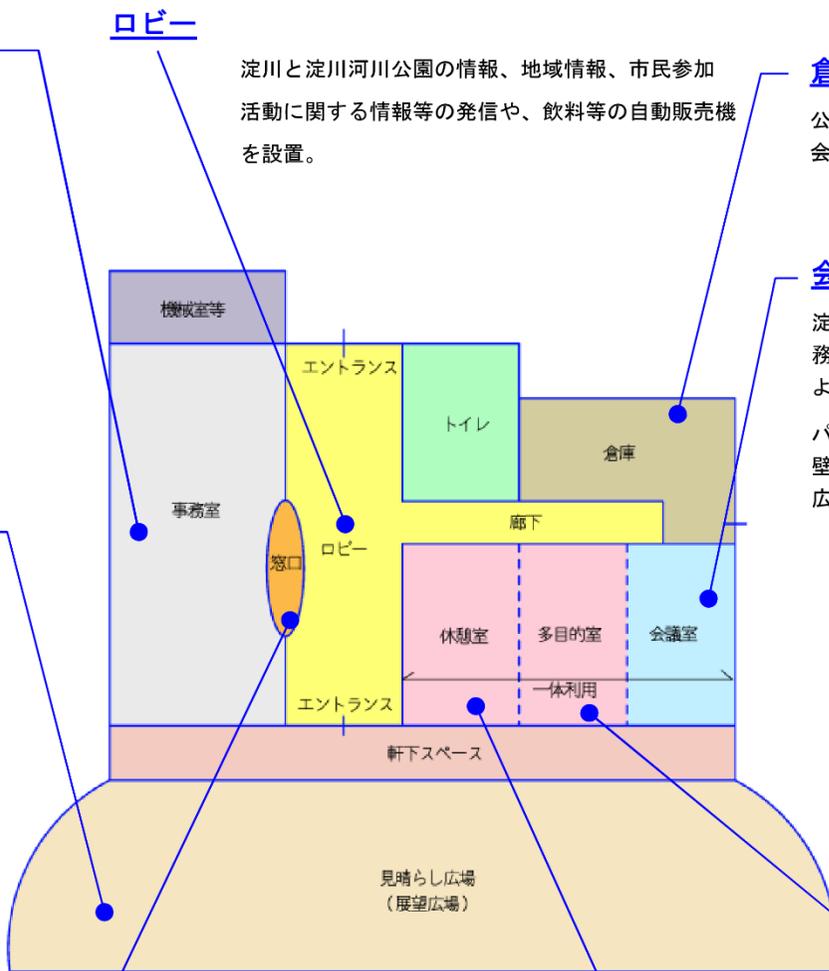
会議室のイメージ (出典：和銅博物館 HP)



多目的室のイメージ (さくらであい郷)

多目的室

多目的室は、自然観覧会等における屋内教室としての利用を想定。小学校の1学年の同時利用に配慮して規模を設定。



窓口

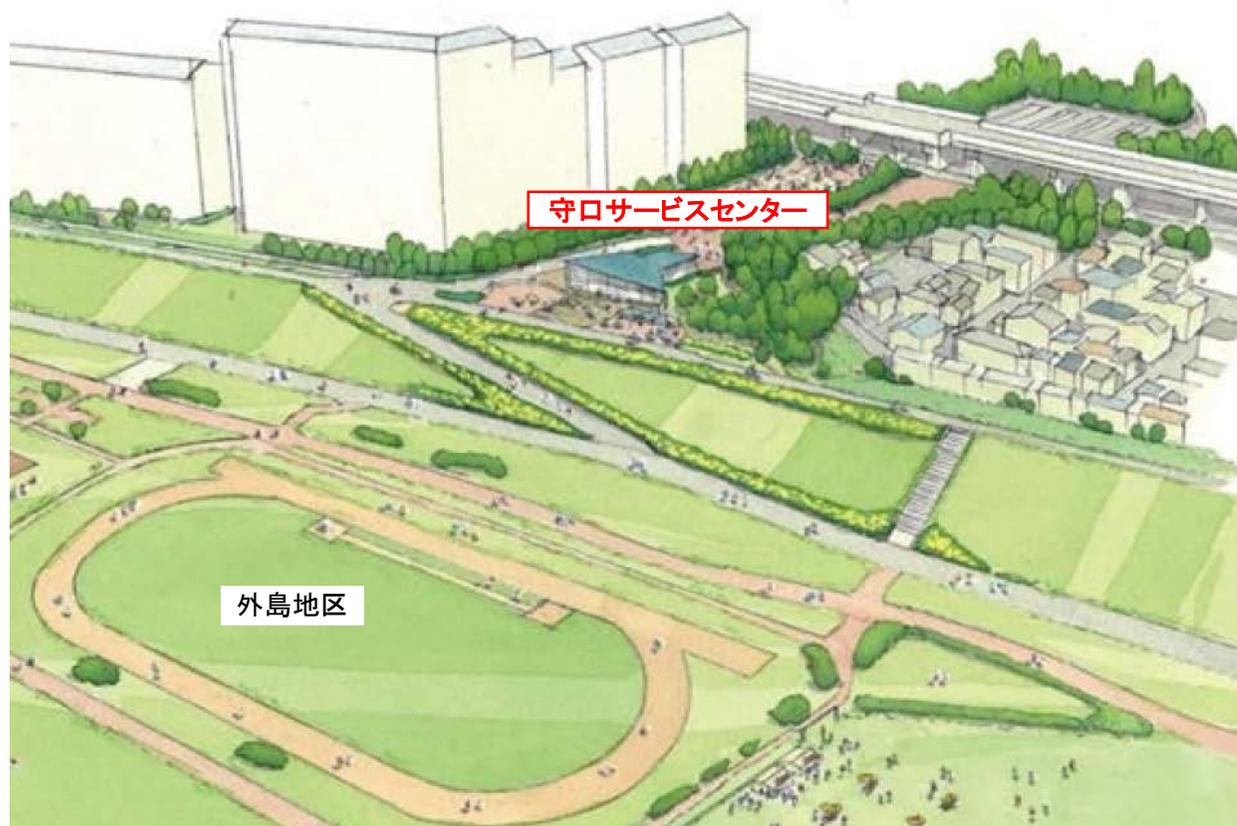
公園の利用案内や施設予約等のサービスを提供。

休憩室

河川公園の利用者や散策、自転車利用者等の休憩利用を想定。パーティションの区切り壁を格納すると多目的広場の拡張が可能。

◆サービスセンターの配置の考え方

- 外島地区やサイクリングロード等からの利用、見晴らしを考慮し、できるだけ堤防に近い位置に休憩や地域の様々な活動の拠点となる場として設置する。
- 視認性を高めるために、堤内地(市街地)側や外島地区から視認しやすい形状とする。
- 前面に淀川を一望できる見晴らし広場を配置し、屋外との一体的な利用を図れるようにする。



守口サービスセンターの整備イメージ